



▲統合後、4校での初めての開催となった中学生と恵那市の未来を語る会のようす



YouTube
恵那市公式チャンネル

議会だより9月1日号

～ 目 次 ～

6月議会定例会提出議案の概要……………	2～5
議案議決結果……………	6
6月議会常任委員会報告……………	7～8
一般質問（9人登壇）……………	8～12
中学生と恵那市の未来を語る会……………	13～15
表紙の説明、主な出来事、編集後記……………	16

令和8年 第2回定例会

条例の一部改正、補正予算等を可決

令和8年第2回定例会が5月26日から6月26日までの32日間にわたり開催されました。

今回の議会に上程された議案は、専決処分承認3件、条例の一部改正2件、条例の廃止1件、その他3件、補正予算1件、追加議案では条例の一部改正1件、補正予算1件、議会提出議案1件、合計13件です。主な議案の内容は次のとおりです。

なお、議決結果は6ページの議決一覧表にて掲載してあります。

条 例

○恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、新たに創設された満3歳以上限定小規模保育事業に関する規定を追加するなど所要の改正を行う。

○恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地

域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、新たに創設された満3歳以上限定小規模保育事業に関する規定を追加するなど所要の改正を行う。

○恵那市岩村地域特産物販売施設条例の廃止について

恵那市岩村地域特産物直売所を廃止するため、この条例を定める。

その他

○財産の取得について

契約の目的 消防団消防ポンプ

自動車2台購入

契約金額 4928万円

契約の相手方 株式会社カー

エージェント中垣

○財産の取得について

契約の目的 水槽付消防ポンプ

自動車購入

契約金額 7326万円

契約の相手方 株式会社ウス

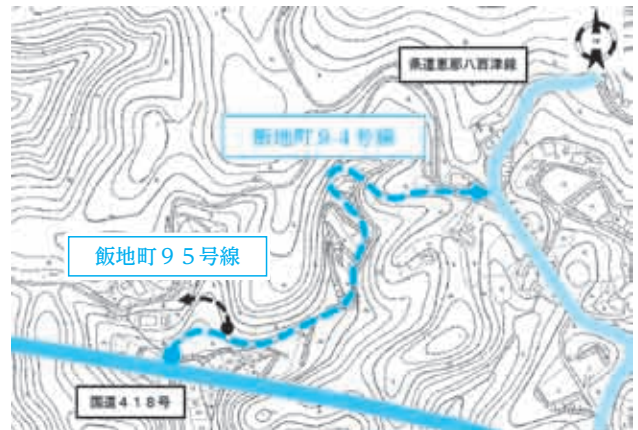
イ消防

○市道路線の認定について

飯地町94号線 起点 飯地町字袖

洞 終点 飯地町字岡田

飯地町95号線 起点 飯地町字袖



洞 終点 飯地町字袖洞
について市道の認定を行う。

その他(追加議案)

○恵那市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

人事院規則の改定による非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、葬祭補償の額を改めるため、この条例を定める。

予算関係

補正予算一般会計

2億3899万8千円増を可決

○令和8年度補正予算

一般会計では、緊急対応を要する事業として、地域施設管理経費として622万6千円、非常備消防施設整備事業費として162万9千円、リニア開業対応まちづくり推進事業費として300万円を計上した。

国庫・県支出金・寄附金等の財源を活用した事業として、自動運転実証実験事業費として1億536万5千円、地域自治推進事業費として484万円、モータースポーツ推進経費として950万円、福祉センター管理運営経費として229万5千円、放課後児童対策事業費として1198万2千円、生活保護費として33万円、ごみ減量化対策事業費として916万1千円、地産地消推進事業費として225万6千円、観光PR事業費として1120万円、建築物耐震促進事業費として1000万円、非常備消防施設整備事業費として495万7千円を計上した。

議会提案

○各務美穂議員に対する議員辞職勧告決議について

恵那市議会政治倫理要綱違反の認定を受けた各務美穂議員が、その後も謝罪や訂正等の誠実な対応を取らなかったことに対して、恵那市議会に対する市民の信頼を著しく損なうものであるとして、当

該議員に対し、速やかにその職を辞することを勧告するもの。

恵那市議会議員2名表彰

全国市議会議長会及び東海市議会議長会表彰伝達式が6月26日、恵那市議会議場で行われました。市議会正副議長職を4年以上、市政の振興に努められた功績により表彰を受けられた、千藤安雄議員、鵜飼伸幸議員、の2名の栄誉を讃えました。



▲表彰を受けた2名
(左から千藤安雄議員、鵜飼伸幸議員)

6月議会定例会傍聴者

56名

各務美穂議員に対する 議員辞職勧告決議

6月26日の恵那市議会第2回定例会の最終日に、各務美穂議員に対する議員辞職勧告決議の動議が提出され、審議されました。本会議において提案理由の説明、質疑・応答、対象議員による発言（弁明）、討論が行われ、採決の結果、賛成多数により可決されました。

提案理由（要約） ※5頁全文

恵那市議会は、本件により市民の信頼が損なわれたことを重く受け止め、信頼回復と早期終結を図るため本決議案を提出する。

各務美穂議員は、恵那市議会政治倫理要綱違反の疑いにより令和7年9月11日に政治倫理委員会へ付託され、審査の結果、「かかみみほ通信」の虚偽記載等に対する訂正資料の配布などが求められた。しかし、その後の議員総会や文書回答においても十分な説明や誠実な対応は見られず、発言内容の齟齬や回答書への疑義も生じた。

以上の経過から、各務議員には説明責任を果たそうとする姿勢が著しく欠如していると言わざるを得ず、事態収束に向けた積極的な姿勢も認められない。このまま議員活動を継続することは市議会への信頼を損なうものであり看過で

きないため、本市議会は速やかな辞職を強く勧告する。

各務美穂議員による弁明の内容

このたびは、私の言動により市民の皆様、委員会の皆様、関係者の皆様、市議会の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

辞職勧告に関し、まず、岩村学童父母会の会長職について、恵那市議会政治倫理要綱に基づく申し合わせ事項に抵触するとの認識がないまま就任していました。ご指摘を受け、令和7年6月に辞任いたしました。また、令和7年7月発行の「かかみみほ通信」第3号において、恵那市議会に議員政治倫理要綱が存在しないとの趣旨の記述を掲載しましたが、実際には議会内部の申し合わせ事項として存在していました。不勉強と確認不足により誤った情報を発信したことをお詫び申し上げます。

さらに、「かかみみほ通信」の訂正および謝罪チラシを10月に発行するとお約束しながら、12月まで遅れ、市民の皆様にご迷惑をいたしました。その結果、辞職勧告を受ける事態に至りました。

これらはすべて私の知識不足と責任ある対応の欠如によるものです。今後は事実に基づく正確な情報発信を徹底し、市民の皆様への負託に応えられるよう責任ある行動に努め、議員としての職務を誠実に全ういたします。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

◆反対討論（猿渡南江議員）

議員辞職勧告は、刑事事件や法令違反、重大な不祥事など、公職にある者としての適格性が厳しく問われる場合に行われるものです。各務議員の一連の行動については、市民や議会の信頼を損ねた責任はあるものの、議員辞職勧告に値する事案ではないと考えます。

政治倫理委員会の問題とされた点については、岩村学童クラブ保護者会長への就任に際し、倫理要綱への認識が不足していたこと、また「かかみみほ通信」で政治倫理要綱が存在しないと事実に対する記述を行ったことなどがありました。これらは議会の信用を損なうものであり、誤りを認めた上で速やかに謝罪し、十分な説明を行うべきでした。しかし、対応は十分とは言えず、市民に対して謝罪の意思が明確に伝わらなかったことについては猛省を求めます。

一方で、これらの問題は政治的・道義的責任を直ちに議員辞職へ結

び付けるものではありません。各務議員には、多くの若い女性や子育て世代の声を議会に届けることへの期待が寄せられています。恵那市議会としても、各務議員に託された1249票の民意を重く受け止め、その任期である4年間の活動を全うさせる責任があります。

各務議員には今回の件を深く反省し、今後の議員活動に生かしながら、その責任を果たすことを求めます。以上の理由から、反対します。

●賛成討論（渡辺武彦議員）

今回の決議は、政治倫理要綱違反という一件のみを理由とするものではありません。この1年間で明らかになった議員としての資質の問題が本質であると考えます。

第一に、ルールを守る資質の欠如です。政治倫理委員会は4回にわたり審査を行い、市から補助金等の交付を受ける団体の役員に就任しないという申合せ事項に反し、岩村学童クラブ父母会会長を務めていたことを政治倫理要綱違反と認定しました。各務議員自身も要綱の理解不足を認めています。市議会議員には自ら定めたルールを理解し遵守する責任があります。第二に、事実に基づいて発言する資質の欠如です。「かかみみほ通信」には事実誤認や誤解を招く記載があり、政治倫理要綱違反と

認定されました。また、令和7年12月の一般質問でも事実関係に基づかない発言が問題となり、是正を求める正式な申入書が提出されました。事実に基づく発言は議員活動の大前提です。

第三に、説明責任を果たす資質の欠如です。政治倫理委員会は、「かかみみほ通信」を市内全域へ配布した理由について説明が不十分であると指摘しました。その後も説明の機会は設けられましたが、疑問は解消されませんでした。

これは一度の過ちに対する決議ではありません。注意、厳重注意、謝罪勧告、訂正勧告、説明要求に真摯に向き合えなかった結果としての辞職勧告です。市民の負託を受けた市議会議員として、ルールの遵守、事実に基づく発言、説明責任のいづれについても信頼回復には至っていません。よって私は、恵那市議会の信頼回復のため、本決議に賛成します。

●賛成討論（高橋隼人議員）

私は、各務美穂議員に対する議員辞職勧告決議案に賛成する立場で討論します。この判断は個人的な感情や主観によるものではなく、議員総会での発言や説明、その場での対応など、客観的に確認できる事実に基づくものです。

賛成する理由の第一は、政治倫

理要綱に関する認識と説明が一貫していなかったことです。令和8年第1回議員総会において、各務議員は政治倫理要綱について「存在は知っていたが内容は分からなかった」と説明した一方で、その後は「知らなかった」「指摘されて知った」と発言が変化しました。議員として基本的な事実認識に関する説明が二転三転したことは重大な問題です。

第二は、政治倫理委員会の勧告に対する対応です。勧告では、訂正版通信を正副委員長および議会事務局に相談した上で配布するのとが求められていました。しかし、各務議員は協議を行ったものの、最終的には自身の判断で通信を発行したと説明しており、勧告の趣旨に対する誠実な対応であったのか疑問が残ります。

第三は、文書作成の責任に関する説明の変化です。当初は「私一人で考えた」と説明しながら、その後は「複数人で考えた」と発言しており、市民に配布した文書の内容について誰が責任を負うのかが不明確になりました。説明を求められるたびに発言内容が変わったことは、市民や議会に対する説明責任を十分に果たしたとは言えません。

以上の点から、各務議員の説明責任、発言の一貫性、議会に対す

る姿勢には大きな疑問が残ります。曖昧な説明のままで議会の信頼を損なうため、議員としての責任を強く問う必要があると考え、本決議案に賛成いたします。これは議会の信頼を守るために必要な判断です。

●賛成討論（千賀丈史議員）

無所属を代表し、また同期の一人として、本議案に賛成の立場で討論いたします。

まず、このような事態に至ったことを非常に残念に思います。私たち同期は4人おりますが、互いに切磋琢磨しながら活動しているものと考えておりました。

今回の辞職勧告という事態に至るまで、私も各務美穂議員と何度か話をする機会がありました。その中で、今回の問題が終結に向かうよう話し合いを重ね、解決に向けて進めてきた経緯もありました。

しかし、2回の議員総会を経て謝罪はあったものの、総会での質疑に対する回答に一貫性が見られない場面もあり、長期間にわたる問題の解決に至りませんでした。このことが今回の問題の大きな要因となっております。

市議会議員として、また市議会に混乱をもたらしたことは事実であります。よって、本議案に賛成いたします。

各務美穂議員に対する議員辞職勧告決議

冒頭、本件がこのような事態に至ったことについて、恵那市議会として誠に遺憾に存ずる。市議会に対する市民の信頼回復と本件の早期終結を図るため、本決議案を提出するものである。

各務美穂議員については、恵那市議会政治倫理要綱違反の疑いにより、令和7年9月11日付で政治倫理委員会に付託された。委員会は速やかに設置され、計4回にわたる審査を経て、同年10月6日に診査結果が取りまとめられた。

その結果、岩村学童クラブ父母会会長職を務めた事実については嚴重注意とされ、「かかみみほ通信」における虚偽記載等については、速やかに誤解を与えた部分を明確にした訂正資料を作成し、従前と同様の範囲に配布すること、ならびに今後同様の事態を防止するため議員ハンドブックの精読が求められた。また、附帯意見においては、疑問点に対する本人の説明が不十分であり、疑念が解消されないままであったことが指摘された。

その後、同年10月21日に開催された議員総会において審査結果が報告され、各務議員に対する質疑が行われたが、質問に対する明確な答弁はなされず、過去の発言との齟齬も見受けられた。また、自らの見解を十分に示すことができない状況が続き、会議はやむなく打ち切られた。

さらに、令和8年3月24日に開催された議員総会においても同様に真意を確認する質疑が行われたが、状況に進展は見られず、質問事項を整理のうえ文書による回答を求めることとして会議は終了した。

同年5月18日に開催された議員総会においては、提出された回答書について説明がなされたものの、質疑に対する誠実な対応は見られず、疑念を解消するには至らなかった。また、過去の説明と異なる記述も確認され、当該回答書の信頼性にも疑義が生じたため、これ以上の審議継続は困難と判断され、会議は打ち切られた。

以上の経過により、各務美穂議員には、自らの行為に対する反省及び市議会議員として最も重要な責務である説明責任を果たそうとする姿勢が著しく欠如していると言わざるを得ない。また、本件は長期間にわたり解決に至らず、事態収束に向けた積極的な姿勢も十分に認められない。

このような状況のもとで議員活動を継続することは、同様の事態の再発を招くおそれがあるのみならず、恵那市議会に対する市民の信頼を著しく損なうものであり、断じて看過できない。

よって、本市議会は、各務美穂議員に対し、速やかにその職を辞することを強く勧告する。以上、決議する。

令和8年6月26日

恵 那 市 議 会

6月定例会 議決結果

(全会一致可決分)

議 案 名		採決結果
条例関係	専決処分の承認について（専第5号 恵那市税条例の一部改正について）	承認
	専決処分の承認について（専第6号 恵那市都市計画税条例の一部改正について）	承認
	専決処分の承認について（専第7号 恵那市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について）	承認
	恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
	恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
	恵那市岩村地域特産物販売施設条例の廃止について	可決
	恵那市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決
その他	財産の取得について	可決
	財産の取得について	可決
	市道路線の廃止について	可決

(採決が分かれたもの)

件名 会派・議員名		結果	新 政 会										共産党	公	リ	無	無	無	
			後藤 康司	鶴飼 伸幸	千藤 安雄	西尾 努	柘植 孝彦	伊藤 勝彦	服部 紀史	太田 敦之	林 貴光	渡辺 武彦	高橋 隼人	猿渡 南江	平林多津子	町野 道明	佐々木 透	秋山 佳寛	千賀 丈史
予算関係	令和8年度恵那市一般会計補正予算 (第1号)	可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
	令和8年度恵那市一般会計補正予算 (第2号)	可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
議会関係	各務美穂議員に対する議員辞職勧告 決議について	可決	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	除斥

* 共産党：日本共産党、公：公明党、リ：リベラルな、無：無所属

○：賛成、×：反対

8月5日 ・神奈川県小田原市議会 ・旧吉田小学校舎跡地利 用について		7月27日 ・三重県鈴鹿市議会 ・モータースポーツを生 かした地域活性化の取 組について		7月15日 ・福島県小野町議会 ・発酵のまちづくりについて		7月1日 ・和歌山県新宮市議会 ・デジタル化の推進について		5月12日 ・滋賀県長浜市議会 ・図書館の運営・取組に ついて		他市町からの視察受入状況		24日 ・岐阜県市議会議長会 ・全県協議会		21日 ・議会運営委員会 ・全県協議会		7月		26日 ・恵那市議会定例会 ・恵那市議会定例会 ・恵那市議会定例会 ・議会運営委員会 ・全県協議会		18日 ・恵那市議会定例会 ・恵那市議会定例会 ・恵那市議会定例会 ・全県協議会		17日 ・恵那市議会定例会 ・恵那市議会定例会 ・恵那市議会定例会 ・全県協議会		11日 ・経済建設委員会 ・議会運営委員会 ・全県協議会		5日 ・市民福祉委員会 ・経済建設委員会 ・議会運営委員会 ・全県協議会		4日 ・総務文教委員会 ・市民福祉委員会 ・経済建設委員会 ・議会運営委員会 ・全県協議会		6月		27日 ・全国市議会議長会 ・恵那市議会定例会 ・恵那市議会定例会 ・恵那市議会定例会 ・全県協議会		26日 ・恵那市議会定例会 ・恵那市議会定例会 ・恵那市議会定例会 ・全県協議会		22日 ・恵那市議会定例会 ・恵那市議会定例会 ・恵那市議会定例会 ・全県協議会		18日 ・議会運営委員会 ・全県協議会 ・議員総会		5月		議会活動報告	
---	--	--	--	-------------------------------------	--	-------------------------------------	--	--	--	--------------	--	-----------------------------	--	---------------------------	--	----	--	--	--	--	--	--	--	---------------------------------------	--	--	--	--	--	----	--	---	--	--	--	--	--	------------------------------------	--	----	--	--------	--

総務文教委員会

1. 財産の取得

消防団消防ポンプ自動車 2 台購入

岩村消防署上矢作分署水槽付消防ポンプ自動車 1 台購入



▲自動運転実証実験のようす

2. 一般会計補正予算(第 1 号)

(1) 自動運転実証実験事業費 1億5,366万5千円

岩村町において自動運転レベル 4 の実装に向けた実証実験を実施

(2) 地域自治推進事業費 484万円

一般財団法人自治総合センター助成金により、武並地域自治区運営協議会にコミュニティ活動備品を購入

(3) モータースポーツ推進経費 950万円

恵那市でラリージャパン世界大会が開催された実績を後世に継承するため、地域振興及び青少年育成につなげるラリーレガシー創造事業を実施

3. 一般会計補正予算(第 2 号)

(1) リニア開業対応まちづくり推進事業費 300万円

リニア中央新幹線開業を見据え、「岐阜県東濃 5 市未来のまちづくり協議会」を設立し、官民一体となってビジネス拡大や企業誘致、観光誘客事業を実施

市民福祉委員会

一般会計補正予算(第 1 号)の概要

福祉センター管理運営経費 229万5千円

恵那市福祉センター及び岩村福祉センターの経年劣化に伴う設備修繕を行うもの。

主な修繕内容

恵那市福祉センター：油圧表示針の故障による交換、変圧器絶縁油の交換及び高圧機取替え工事

岩村福祉センター：冷温水発生機の制御基盤の故障による交換

放課後児童対策事業費 1,198万2千円

岩村学童保育所を 1 ヶ所にて実施するため、岩村小学校ランチルームを整備するもの。

主な修繕内容

ランチルームを改修して第 1 学童、第 2 学童が利用できるスペースを設けるためのパーティションを真ん中に設置し、2 つの空間に分ける工事

生活保護費 33万円

生活扶助基準改定による追加支給に伴うシステム改修を行うもの。

経 済 建 設 委 員 会

恵那市地域特産物販売施設条例の廃止

近年の利用者の減少や施設の老朽化が進行するなかで、指定管理者の公募を実施してきましたが応募がなく、安定的な運営主体の確保が困難となり、施設を廃止することに決定することに伴い条例を廃止したものです。

また、廃止後は、財産区分が行政財産から普通財産に移行され、売却による処分が検討されます。



▲岩村地域特産物直売所

一般会計補正予算(第1号)の概要

○ごみ減量化対策事業費 916万1千円

令和5年度から約1年半にわたり試行的に実施した結果をふまえ、令和8年9月から市内14カ所でペットボトルの回収を開始するもので、併せて回収したペットボトルの売却の一部を地域へ還元する制度を創設する。

○地産地消推進事業費 225万6千円

岐阜県が実施する学校給食県産農産物導入促進事業を活用し、県の助成を受けながら県内産農産物（主に市内産農産物）を使用した給食の提供を行うもの。

○観光PR事業費 1,120万円

企業版ふるさと納税により、恵那峡観光振興事業及びロケツアーリズムえな推進協議会に対する支援を行うもの。

○建築物耐震促進事業費 1,000万円

地震時に危険な大規模盛土造成地の被害を軽減するため、市内34カ所の変動予測調査を行い危険な大規模盛土造成地の分類を行うもの。

問 これまでの宅地開発の状況は、旧恵那市にあたる都市計画区域では、平成27年から令和5年までの9年間に於ける宅地開発が20件に対し、都市計画区域外である旧恵那地域は0件と、地域差には歴然としたものがあります。このような現状を鑑み、地域差の原因や住宅団地開発支援制度の見直しは、希望のまちづくり、土地利用構想の具現化に向けて、

答 住宅地開発の補助制度として、立地適正化計画においては制度の見直しをする予定とされているが、見直しの方向性は、立地適正化計画における居住誘導区域は用途地域内を基本としているが、現在の支援制度は区域外も対象にしており、必ずしも居住誘導区域への誘導に特化した仕組ではなく、令和10年3月31日をもって期限を迎えることから、現在、関係部局において検討を行っている。第3次総合計画が目指す「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向け、現行の宅地供給促進という役割を維持しつつ、居住誘導区域内での開発誘導効果の高い施策の構築を目指す。



はつ とり のり ぶみ
服部 紀史

希望のまちづくり
土地利用構想の
具現化に向けて



議会中継

問 市町村合併により旧恵那地域は、開発に関する届け出が条例により1千㎡以上とされた。宅建協会からは、旧恵那地域については3千㎡以上の緩和の要望があったようですが、この規制緩和に対する市の考えは、

答 開発の促進を目的とした面積極の見直しは、安心安全な市民生活を守る観点と事業者のニーズ等双方を考慮し検討する必要がある。開発の促進策としては、恵那市民間分譲住宅地開発支援補助金の補助対象工事の見直し及び補助金上限額の見直し等で事業者の負担を軽減し促進できないか、事業者のニーズ等を考慮したうえで検討したい。

直しの考えは、事業者等に意見を伺い、ニーズとシーズのミスマッチの解消などの現状分析を行い、バランスの取れた住宅施策となるように検討したい。また、旧恵那地域におけるニーズを把握し、支援制度の見直しについて検討を進めたい。

(建設部長)



さ さ き とおる
佐々木 透

大規模山林火災への 備えと予防について



議 会 中 継

問 全国で大規模林野火災が相次ぐ中、当市における山林火災リスクをどのように認識されておられるのか、また、恵那市における過去の山林火災件数、発生原因、さらには、火災における発生のメカニズムをどのように捉えているのか。

答 市の面積の77%が山林の恵那市において、一たび山林火災が発生した場合は、広範囲に拡大するリスクを抱えている。市消防本部では、発生後のリスクを最大限抑える策の一つとして、山林火災の発生とともに岐阜県防災航空隊を要請することとなっており、上空からの偵察を行った後にヘリによる消火活動が行われる。

ここ10年における本市の山林火災は、10件発生しており、その発生原因として、たき火が7件と多く、ほかに野焼き、たばこなど人為的要因が多数を占めている。火災が発生するメカニズムは、人為的につけた火が意図せず拡大してしまったケースや、消えたと思っ

た火災となつてしまったケースが多いと考えている。

問 本年1月から林野火災注意報・警報に関する発令基準が運用されているが、実際に発令された際、市民一人ひとりがどのような行動を取るべきか。

答 林野火災注意報の発令基準は、雨量等の観測記録と乾燥注意報の状況から判断して発令をする。それに加えて強風注意報が発令された場合には、林野火災警報の発令となる。

林野火災注意報が発令された場合には、市民メールや音声告知機において注意喚起を行い、火気の取扱いに関しては、使用を控えるといった努力義務が発生する。それに対し、林野火災警報では、メール等での周知のほか、防災行政無線においての市内全ての方への注意喚起及び市内全域において火気の取扱いが制限され、従わない場合には罰則の対象となる。

(消防長)



せん が たけ ぶみ
千賀 丈史

女性の就労支援について 中山道大井宿の活用について



議 会 中 継

女性の就労支援について

問 子育て、介護サポートのさらなる事業者への働きかけは、国の支援制度のくるみん認定企業や両立支援等助成金などの周知を継続するとともに、岐阜県が推進する「働いてもらい方改革」の普及啓発にも取り組み、企業が多様な人材にとって働きやすい環境を整え、人材確保と生産性向上につなげていけるよう努める。また、本市の子育て支援パッケージの周知を行い、育児、介護などライフステージに応じた家庭と仕事の両立に関する取組の促進に努める。

答 子育て、介護サポートのさらなる事業者への働きかけは、国の支援制度のくるみん認定企業や両立支援等助成金などの周知を継続するとともに、岐阜県が推進する「働いてもらい方改革」の普及啓発にも取り組み、企業が多様な人材にとって働きやすい環境を整え、人材確保と生産性向上につなげていけるよう努める。また、本市の子育て支援パッケージの周知を行い、育児、介護などライフステージに応じた家庭と仕事の両立に関する取組の促進に努める。

問 未来キャンパスの活用を含めたデジタル人材育成の取組は、(女性の活躍に向けて)

答 誰もが情報機器やプログラミングに触れる機会を設ける基礎的なデジタルスキルを身につける講座などを実施している。この取組は、子どもの頃からプログラミングや生成AIなど理系分野に親しむ講座や体験の機会を提供

した取組。(まちづくり企画部長)

中山道大井宿の活用について

問 今後の中山道大井宿の観光資源としての活用とふるさと学習での活用についての考えは、令和7年度には、高校生により中山道ひし屋資料館の魅力を伝える英語版リーフレットの作成、令和8年度は、地域団体による低学年向け教材作成が予定されるなど、観光とふるさと学習を結びつける取組を進めている。このような取組は、文化的価値を観光振興とふるさと学習の双方に活かす好事例で、市としても連携協力しながら展開していく。また、中山道広重美術館を拠点に明治天皇大井行在所や中山道ひし屋資料館との連携を強化し、回遊性を高めることで大井宿への来訪をさらに促進し、その文化的価値を伝え広めていく。今後も、関係団体と連携協力しながら、観光振興や地域活性化、子どもたちの郷土愛の醸成に寄与していく。

答 今後の中山道大井宿の観光資源としての活用とふるさと学習での活用についての考えは、令和7年度には、高校生により中山道ひし屋資料館の魅力を伝える英語版リーフレットの作成、令和8年度は、地域団体による低学年向け教材作成が予定されるなど、観光とふるさと学習を結びつける取組を進めている。このような取組は、文化的価値を観光振興とふるさと学習の双方に活かす好事例で、市としても連携協力しながら展開していく。また、中山道広重美術館を拠点に明治天皇大井行在所や中山道ひし屋資料館との連携を強化し、回遊性を高めることで大井宿への来訪をさらに促進し、その文化的価値を伝え広めていく。今後も、関係団体と連携協力しながら、観光振興や地域活性化、子どもたちの郷土愛の醸成に寄与していく。

(教育委員会事務局長)



さ わたり みな え

江 南 渡 猿

恵那市の保有債券「含み損」
その後の対応について
中山間地域における農業の
持続的発展のために



議 会 中 継

恵那市の保有債券「含み損」
その後の対応について

問 恵那市公金管理運用委員会
が設置されている。その目
的は。

答 恵那市における公金の管理
運用に関して、安全で確実
かつ効果的な運用を図るため設置
するという位置づけ。

問 基本方針の中の果実型運用
基金の項目で、より収益性
の高い商品の購入及び売却益確保
のため、随時入れ替えを図るとし
ている。これと、超長期国債での
運用は矛盾しないか。

答 運用する金融商品は預金の
他、果実運用型基金について
は長期・超長期債権を基本に運
用することが基金運用の基本方針
に明記されているので、矛盾しない。

問 現在保有の債券の種類と利
回りは。

答 保有する債券は国債、地方
債、政府関係機関債で比率
は0.5%、1.7%となっている。

問 超長期国債でなければ、低
金利のものから金利の高い
ものへ変えられ、さらに運用益が
出たのではないか。

答 債券の購入については、そ
れぞれのタイミングで専門

家の意見を伺いながら、また、基
金運用の基本方針に基づき、公金
管理運用委員会が決定されたもの。
問 今後、超長期国債の扱いは。
答 昨年の決算審査特別委員会
では、保有する債券につい
ては満期まで保有する。それ以外
は当面定期預金で運用すると答弁
した。今年もその運用方針を継続
していくことを確認している。
(会計管理者)

中山間地域における農業の
持続的発展のために

問 補助制度が農業の持続にど
のようにかかわっているの
か。

答 地域ぐるみで農地や施設を
守る活動をささえている。
農業生産の継続に加え、耕作放棄
地の発生防止や集落機能の維持に
大きく貢献している。

問 恵那市全体で農業を支える
ためにどのような取り組み
があるか

答 水路や農道の共同管理、鳥
獣害対策など。棚田景観の
保全や農業体験などは農業理解の
促進と関係人口の創出につながっ
ている。
(農業委員会事務局長)

一
般
質
問



あ き やま よ し ひ ろ

秋 山 佳 寛

市民の
健康増進について



議 会 中 継

恵那市が関わる健康診断の
現状は。

答 年齢に応じ実施、15歳から
39歳までを対象に、若いひ
と健診。40歳から74歳までを対象
とした特定健診、75歳以上の方に
すこやか健診を実施している。

問 生涯を通じた健康管理につ
いて。

答 ライフステージごとに適切
な健診を実施し、結果に基
づく切れ目ない支援を行うことが
重要であると認識している。
具体的には、妊娠期から高齢期
に至るまで一貫した健康管理体制
を整備している。
(医療福祉部次長)

問 健診データの活用について

答 個人への健診結果の説明、
市の健康課題の分析や市民
の健康寿命延伸のための各種計画
策定などに幅広く活用している。

国では健診DXの動きがあ
るが、恵那市の取組状況は。

答 国は自治体システム標準化
を進めている。恵那市とし
ても取り組んでまいりたい。

問 受診率向上に向けた取組

答 AIを活用した受診勧奨で
は、対象者の属性や受診状
況に応じた案内により、受診行動
につながりやすい働きかけを行っ
ている。土日にも健診を実施して
いる。

問 「健診データの見方が分か
らない」そのような声はな
いか。

答 専門用語が分からない、数
値データが何を意味するか
分からないとの声がある。このよ
うな場合は、保健師が丁寧に説明
し、生活改善や受診につなげるな
ど、相談出来る体制づくりに努め
ている。
(市民サービス部次長)



まちのまちあき
町野道明

事前防災について 交通安全について



議 会 中 継

事前防災について

問 地震体験車、住宅の耐震化、家具の固定化、感震ブレイカー、当市は4月から危機管理局を創設、など防災の強化は。

答 地震体験車は、熊本地震、能登半島地震など、新たな大規模災害が発生していることから、現実的な揺れを体験できるよう、プログラムの見直し更新を行い、幅広い世代に普及啓発を進める。住宅の耐震化は積極的に推進し平成30年の69・2%から令和5年に76・6%となり、令和12年度までに95%の目標に向けて強化する。家具の固定化は、社会福祉協議会や民生児童委員、自治連合会などの協力で一定の成果があった。感震ブレイカーの設置は、今後支援の在り方を検討する。本年度の危機管理局の創設は、近年頻発し激甚化する災害に対応するため、全庁を横断した指揮調整機能を高め、市全体の危機対応能力を一段引き上げることを目的としたもの。恵那市防災アカデミーにより人材

を育成し、防災士の組織化とネットワーク構築により力を発揮できるように取り組む。避難行動を支援するデジタルハザードマップを作成する。女性や子どもが安心できる避難所環境の整備を進め、実効性のある災害ケースマネジメントの体制づくりを検討する。また、防災訓練の中でペット同行避難を取り入れたい。

交通安全について

問 4月から自転車も青切符が適用となり、交通ルール、命を守るヘルメットなど交通安全週間で周知することが必要である。

答 交通安全週間等で、新しい自転車利用のルール啓発に取り組み。街頭指導や、危険個所の警察との情報共有に取り組み、自転車の安全利用の推進を図っていく。

(危機管理局長)



たかはしはよと
高橋隼人

少子化・未婚時代における 若者支援と 子育て支援パッケージの充実



議 会 中 継

問 地域資源や地域の魅力を生かし、より多くの方が「参加してみたい」と思える婚活イベントを今後どのように展開していく考えか。

答 今年度は、地域資源や恵那ならではの魅力を生かした大規模な婚活イベントを計画している。初めて民間事業者のノウハウや会員ネットワークを活用し、これまで情報が届きにくかった都市部の女性にもアプローチが可能となる。また、気軽に参加できる内容とし、広報・情報発信を工夫しながら、より多くの方に参加していただけるよう取り組んでいく。

(まちづくり企画部長)

問 令和8年度に実施される小学校給食費無償化や高校生支援などの施策に込めた思いと目的は。

答 子ども・子育て会議で寄せられた「成長に応じた支援の充実」や「子どもの預かり支援、成育環境の充実」といった市民の声を踏まえ、高等学校生活等支援

金を1人6万円に拡充した。また、小学校給食費の実質無償化や、中学校給食費を月額2000円とすることで保護者の負担軽減を図った。さらに、5歳児健康診査の実施や育児休業退園制度の廃止など、市民の声を反映した切れ目のない子育て支援を進めていく。

問 令和8年度の施策の中で、市として特に力を入れていく事業や、多くの子育て世帯に活用してほしい事業について。

答 特に力を入れていくのは、「子どもの居場所づくり推進事業」。児童虐待や不登校など子どもを取り巻く課題が複雑化する中、子ども食堂や学習支援、プレーパーク、スポーツ・農業体験など、地域で行われている多様な居場所づくりを支援し、子どもたちが安心して過ごせる環境の充実を図っていく。

(医療福祉部長)



いとう かつ ひこ
伊藤 勝彦

恵那市の 公共交通の在り方



議 会 中 継

問 地域公共交通計画に基づいて4年間の具体的な成果は、

答 まちなか巡回バスの運行開始やシェアサイクル導入による市街地の回遊性向上、交通コシエルジュの設置によるサービス向上と経費削減、路線再編による交通空白地の解消や明智・上矢作地域でのデマンド交通の導入のほか、キャッシュレス化の推進や公共交通シンボジウムを通じた市民意識の向上を図るなどの取組を行った。

問 明智・上矢作二地域のデマンド交通の成果と課題は、

答 利用者は増加傾向にある。明智の要因は、4つのエリアから2つのエリアに分け、毎日利用できるようになったこと、予約時間が一時間前になったことによる。上矢作の要因は、平日毎日運行への変更に加え、目的地を廃止しバス停間の自由な移動を可能としたことで往來の自由度を高めたことによる。課題は、より一層利便性を高めることにある。

問 住民ニーズを把握し、応えるための組織やシステムの

構築について市としての考えは、

答 公共交通を機能させるには、住民ニーズを的確に把握し、施策に反映する組織と仕組みの構築が重要。市・地域・交通事業者の役割分担を明確にしつつ、住民ニーズが施策に反映されるような体制を整え、地域の実情に応じた公共交通施策を進めていく。

問 次期地域公共交通計画の基本的な構えと手順等は、

答 明知鉄道を軸に、自主運行バス、デマンド交通、地域主体の交通に加え、自動運転も組み合わせ、リニア開業も視野に入れた、地域の暮らしを総合的に支える公共交通体系の構築を基本とする。今後は、地域・市・交通事業者が連携し、恵那市の実情に即した実効性と持続性のある次期計画とする。今後の手順は、地域ごとの現状や課題の把握、ニーズ調査や交通事業者へのヒアリングの実施結果を踏まえ、計画の素案等を作成していく。令和9年3月を目途に策定を進める。

(まちづくり企画部長)

一
般
質
問



ひらばやし たつ こ
平林多津子

空き家等対策計画 と移住定住政策



議 会 中 継

問 恵那市の空き家の現状は、

答 令和6年、抽出した1207件を対象に現地調査を行い、836件の空き家が存在することがわかった。

問 本計画の基本方針は、

答 ①意識の啓発と情報提供②活用策や流通の促進③管理されていない空き家への措置という3つの方針を掲げている。

問 恵那市への移住定住の実績は、

答 支援制度を利用して市外から移住された方の人数は、令和5年度が54世帯138人、6年度が61世帯161人、7年度が49世帯123人となっている。おおむね安定的に推移している状況。おむね安定的に推移している状況。

問 空き家バンク事業制度の概要は、

答 物件情報をウェブサイトで公開し利用希望者に紹介する仕組み。家財の片付けは、上限10万円の補助。住宅の改修は、上限150万円の補助を設け、成約後の活用を前提とする。

問 空き家バンク活用の実績は、

答 令和7年度の物件登録件数は64件。契約件数は24件。利用登録者数は164名。

問 KPIの指標設定は、

答 空き家バンクへの登録件数は単年度で40件としている。所有者が空き家等を放置することなく、利活用に向けた具体的な行動につながる指標として目標値を設定した。

問 具体的にどのような施策を進めるのか、

答 地域主体の取組に対する奨励金支援・成功事例の共有や横展開で地域間での取組の底上げ・空き家バンクへの登録促進・不動産事業者等との連携による登録物件の確保・所有者が利活用に踏み出しやすい環境づくり等、引き続き関係団体や民間事業者との連携を考えている。

(まちづくり企画部長)

「中学生と 恵那市の未来を 語る会」を開催

今年で5回目の開催となる「中学生と恵那市の未来を語る会」では、「伝統と文化の継承について」をテーマに意見交換を行いました。市内4つの中学校の生徒たちは、校内アンケートの実施や討議を通して地域の課題を分析し、それぞれの地域に受け継がれてきた伝統や文化をどのように守り、未来へつないでいくかについて、中学生ならではの自由な発想で提案・発表しました。

また、今回は新たな取り組みとして、生徒同士や議員と生徒による質疑応答の時間を設けました。発表内容について活発な意見交換が行われ、各校の提案をさらに深める機会となりました。

各校の発表内容や質疑応答の概要、議員からの講評は次ページに掲載しています（発表順）。

この会の様子については、YouTube恵那市公式チャンネルで公開していますので、ぜひご覧ください。



▲広報広聴特別委員会 林 貴光 副委員長



▲広報広聴特別委員会 佐々木 透 委員長



▲岡田 庄二 教育長

恵那東中学校の発表

〇体験機会の充実と情報発信の視点が大切

東中で伝統文化に関するアンケートを実施した結果、体験機会の充実と情報発信が重要であると考えた。

情報発信では、SNSを活用して保存会へのインタビューや団体紹介動画を発信し、地域の活動日や内容を知る機会を増やしたい。また、SNSだけでは興味のある人にしか情報が届きにくいいため、校内放送を活用して誰もが知る機会を設け、体験や情報収集につなげることが大切である。

体験機会については、伝統文化を経験したことがある人は47%いる一方、現在も継続している人は6%にとどまった。小学生の頃に体験していても中学生になると機会が減ることが要因と考えられる。そのため、学校では部活動や東中にしかない地域ボランティアクラブのCS学園などを活用し、市では祭りで伝統文化を体験できるブースを設けるなど、継続して触れられる機会を増やすことが必要である。

質問 (千賀文史議員)

なぜ伝統文化の継承が大切だと思いますか。

回答 (生徒)

SNSで情報発信し、伝統文化を体験できるイベントを開催することで魅力を知り、伝統文化を大切にしようという意識を高められる。

講評 (西尾 努議員)

CS学園が今後も活動や継承の場となるよう体験機会の充実を図っていただきたい。また、情報発信の充実については担当部署へ報告したい。



▲恵那東中学校の皆さん

恵那西中学校の発表

〇地域の伝統を学び、魅力を感じることが大切

恵那市の伝統文化について話し合ったところ、五平餅や栗きんとんなどの食文化、岩村城や中山道大井宿といった歴史的建造物、みのりのみのり祭りやまちなかななどの地域行事が挙げられた。このことから、恵那市には多くの伝統や文化があり、それらを後世に残したいという思いがあることが分かった。

伝統や文化を守るためには、イベントや祭りを活性化し、SNSで魅力を発信して触れる機会を増やすことが重要である。また、地域環境や歴史的建造物、食文化を守ることも欠かせない。さらに、時代の変化に合わせて工夫し、新たな伝統を生み出す視点も必要である。

中学生としては、地域の伝統文化を学び、祭りや行事に参加して魅力を感じることが大切である。また、ボランティアや魅力発信活動を通じて伝統や文化を支え、未来へつないでいきたい。

質問 (渡辺武彦議員)

歴史や文化の学び方やSNS発信、伝統文化を未来へつなぐにはどのような方法がよいのか。

回答 (生徒)

総合的な学習の時間に伝統文化や歴史を調べて発表し理解を深めたい。また、SNSなどで季節の風景などを発信し、恵那の伝統や文化について全校で話し合いたい。

講評 (高橋隼人議員)

伝統や文化は残すだけでなく、時代に合わせて変化させ、新たな伝統を生み出す視点も重要である。提案を今後のまちづくりを生かしていきたい。



▲恵那西中学校の皆さん

恵那北中学校の発表

〇ふるさと科の取組を スタート

北中では総合学習を通して笠岡3町の伝統や文化について学んでいる。

中野方町では杵振り踊りや、めれたばやしの継承、文化財や坂折棚田を守る活動に中学生も参加している。飯地町では国登録有形文化財の五毛座を中心に地歌舞伎が受け継がれ、子供歌舞伎や特産品を生かした地域づくりが行われている。笠置町でも、ゆず祭りや特産品、猪狩山城跡などの歴史や文化が大切に守られている。

しかし、人口減少や少子高齢化により伝統の担い手不足が課題となっており、アンケートでも約半数の生徒が伝統文化継承活動に参加したことがないと分かった。そこで北中では、新たに「ふるさと科」をスタートし、地域の方々とともに伝統の継承や地域活性化について学んでいる。地域の一人として地域活動に積極的に参加し、大切な伝統や文化を次世代へつないでいきたい。



▲恵那北中学校の皆さん

質問 (秋山佳寛議員)

今の若い人が望む伝統芸能活動の在り方についての提言があれば教えてほしい。

回答 (生徒)

SNSで情報発信し、伝統文化を体験できるイベントを開催することで魅力を知り、伝統文化を大切にしようという意識を高められる。

講評 (林 貴光議員)

地域参画を通して学びを地域へ還元する「ふるさと科」に期待している。地域への理解と絆を深め、伝統や文化を愛する若者が増えてほしい。

恵那南中学校の発表

〇観光業の発展と宿泊施設不足の解消が大切

私たちは、人口減少が進む地域だからこそ伝統や文化の継承が課題であると考え、生徒議会で将来に残したい文化について話し合った。その結果、各地域の祭りや太鼓、歌舞伎など、地域に根付く多くの伝統文化を継承していきたいという思いを共有した。

一方で、人口減少により担い手不足が進み、継承が難しくなりつつあることから、その解決策として観光業の発展を提案した。岐阜県には多くの外国人観光客が訪れているが、恵那市への誘客は十分ではないため、海外へ向けた魅力発信を強化する必要がある。

また、宿泊施設不足により日帰り観光が多いことから、自然や景観に配慮しながら宿泊環境を充実させることも重要である。観光振興によって地域経済の活性化や交流人口の拡大を図り、伝統と文化が持続するまち恵那を目指していきたい。



▲恵那南中学校の皆さん

質問 (平林多津子議員)

残して伝えたい文化を地域や日本、世界へ発信するためには、どのようにアピールしていくべきか。

回答 (生徒)

地域の夏祭りや秋祭りを地域内だけでなく、SNSなどを活用して広く発信し、国内外から観光客を呼び込みたい。

講評 (服部紀史議員)

世界へ向けた情報発信の工夫と、WRCの注目を活用したPRが重要である。また、宿泊施設の充実が地域経済の活性化につながる。

表紙の説明

「中学生と恵那市の未来を語る会」 開催

7月28日、恵那市議会議場において「中学生と恵那市の未来を語る会」を開催しました。この取組は、生徒会サミットの一環として令和4年度から毎年実施しており、今年で5回目を迎えました。

今回のテーマは「伝統と文化の継承について」です。昨年度のテーマである「恵那市の魅力について」の発表では、生徒たちが地域の伝統文化に高い関心を持っていることがうかがえたことから、今年はさらに内容を深め、それぞれの地域の伝統や文化をどのように未来へつないでいくかについて、中学生ならではの自由な視点で提案・発表していただきました。

今年度は恵那南地区5校の統合により、市内4中学校による開催となりました。また、新たな取組として学校間の質疑応答を取り入れるとともに、議員との意見交換や講評も行い、発表内容への理解をより深める機会となりました。

各校からは、地域の伝統文化を守り、次世代へ継承していくための工夫や提案が発表され、ふるさとを愛し、学び続ける人材の育成につながる素晴らしい内容ばかりでした。中学生の皆さんの視点や提言は、恵那市の未来を考えるうえで大変貴重なものであり、有意義な語る会となりました。

主な出来事

「えなっぴどもフェスタ」 開催25回記念

7月25日・26日 恵那文化センターと長島小学校体育館を会場として行われました。

両日とも30以上のブースが用意され、延べ1353名が参加しました。子どもたちは涼しい環境の中で実験・工作・楽しい遊び等々ワクワク、ドキドキの時間を過ごしました。「地球は生きている」のコーナーでは大昔の生き物等に関わる体験。「ふしぎの世界へ飛び込もう」のコーナーでは科学の不思議に触れる体験。「さあ冒険に出発だ」のコーナーでは手作りやゲーム。どのコーナーも盛りだくさんで、スタンプカードを首にぶら下げた子ども達の笑顔がたくさん見られました。

高校生・様々なグループ・団体・専門家がブースを提供して下さい、引率の大人も学ぶところがたくさんありました。他市から20年くらい出店してみえる方が「これだけ大きく魅力的なイベントを継続して行っている市はそうありませんよ」と言っていました。



編集後記

このたび発生した令和8年熊本地震により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

大規模な災害は、いつ、どこで起こるか分かりません。改めて、日頃からの備えの大切さを実感された方も多いのではないのでしょうか。

恵那市でも総合防災訓練が実施されております。災害時に自分や家族、大切な人の命を守るためには、地域での訓練への参加や、非常持出品・備蓄の確認、避難場所や連絡方法を家族で話し合っておくことが何より重要です。恵那市のHPに掲載されている防災マニュアルも、日頃の備えに役立つ内容となっています。

一方で、今年も危険な暑さが続いています。こまめな水分・塩分補給や適切な冷房の使用を心掛け、無理をせず熱中症対策を十分に行ってください。まだまだ厳しい暑さが続きますので、市民の皆様には健康第一で過ごしていただきたいと思います。(H・T)

広報広聴特別委員会

委員長	佐々木 透
副委員長	林 貴光
委員	各務 美穂
委員	高橋 隼人
委員	平林多津子
委員	服部 紀史
委員	西尾 努

次回の議会だよりは、12月1日の発行を予定しています。